

東京都市計画道路の変更（葛飾区決定）

東京都市計画道路中、幹線街路補助線街路第 261 号線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	補 261	補助線街路 第 261 号線	足立区 入谷七丁目	葛飾区 南水元一丁目	足立区 竹の塚六丁目 神明一丁目	約 10,630 m	地表式	2 車線	16m	自動車専用道路と立体交差 2 箇所 新交通 2 号線と立体交差 東武伊勢崎線と立体交差 幹線街路と平面交差 14 箇所	

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：新たに整備する橋梁の前後区間において、沿道の出入りを確保する副道を設置するため、変更する。

変更概要

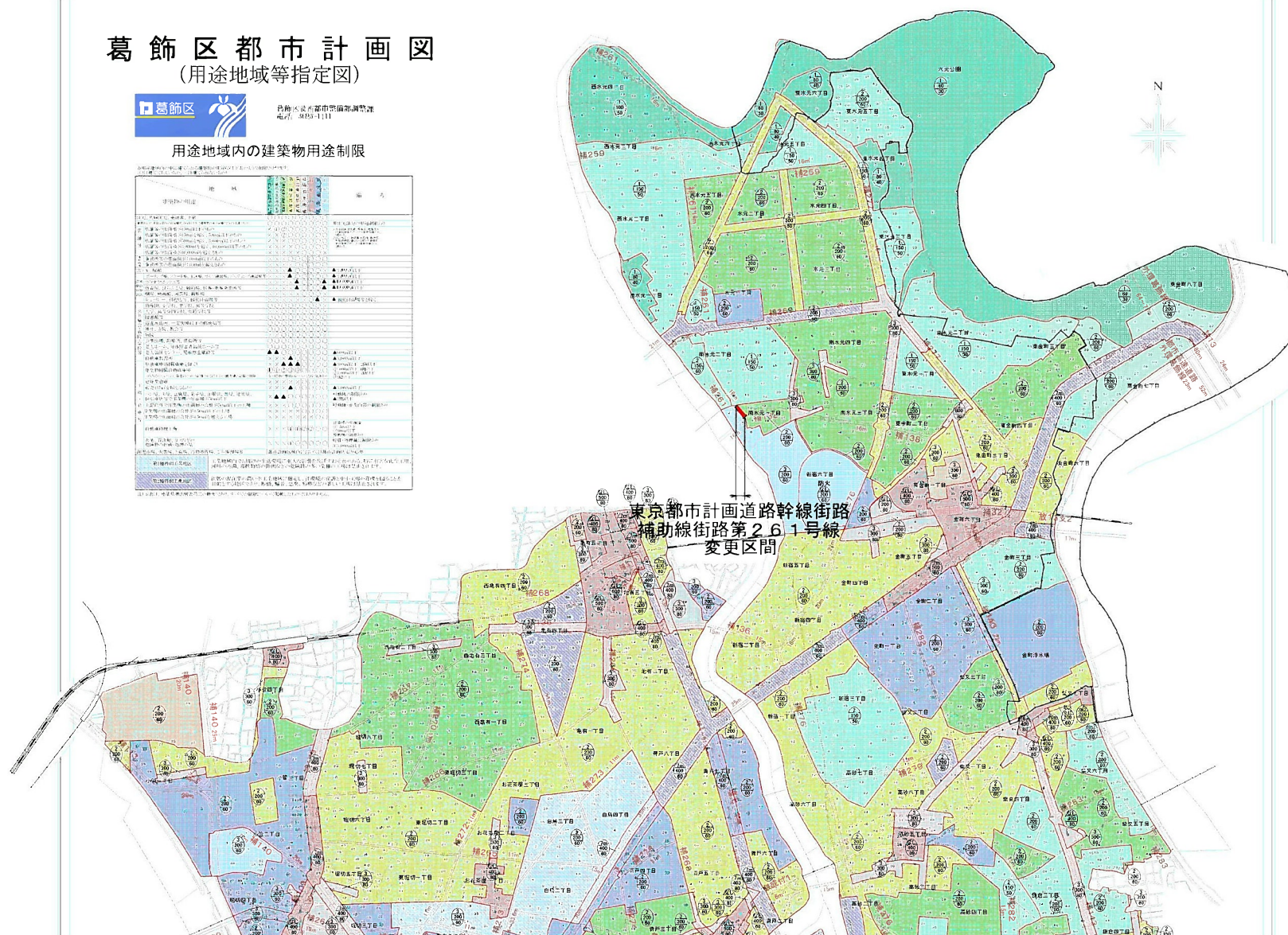
名 称	変 更 事 項	
補助線街路第 261 号線	1	一部幅員の変更 16m→16～27m（葛飾区南水元一丁目 延長約 60m）
	2	一部区域の変更 葛飾区南水元一丁目地内

葛飾区都市計画図
(用途地域等指定図)

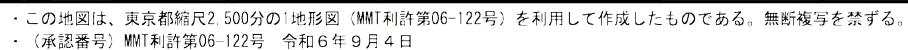


昌黎區農林部市場部調整課
電話：3895-1111

用途地域内の建築物用途制限

[illegible]

縮尺 二千五百分の一



都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第261号線

2 理 由

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第261号線（以下、「補助第261号線」という。）は、足立区入谷七丁目から葛飾区南水元一丁目に至る延長約10.6kmの都市計画道路であり、葛飾区南水元一丁目付近については、東京における都市計画道路の整備方針“第四次事業化計画”の葛飾区施行の優先整備路線に位置付けられている。本路線と交わる東京都市計画道路幹線街路補助線街路第138号線において中川に新たな橋梁を整備することにより、橋梁の前後区間において高低差が生じるため、副道を設置する。

このため、補助第261号線の一部幅員の変更を行う。